平成 29 年度仙台市農政推進協議会議事の概要

日時:平成29年7月6日(木)午後1時30分~午後2時20分

場所:仙台市役所本庁舎 3階 第一応接室

1. 開 会

2. あいさつ

《伊藤会長(仙台市副市長)》

3. 協議

(1) 農業振興地域整備計画の見直しについて 資料1-1 資料1-2 資料1-3

事務局(農政企画課長)資料1-1、1-2、1-3に基づき説明

伊藤委員 (東北大学大学院農学研究科教授)

今後の現況把握や基礎調査の実施について、農業振興地域に含まれている農地のみを対象とするのか、それとも農業振興地域に含まれない農地も対象とするのか。農業振興地域に含まれない農地についても、保全・管理に取り組んでいる農業者は多く、そういった農業者の意見・要望も取り込んだ計画の見直しが出来ればと考える。

事務局 (農政企画課長)

計画の見直しについて、農家向け広報誌への記事掲載や関係機関の会合での告知等に取り組み、農業振興地域の内外を問わず、計画の見直し実施について広く周知を図りたい。また、土地利用だけでなく、マスタープランに関する部分も併せて、広く意見を伺っていきたい。

伊藤委員 (東北大学大学院農学研究科教授)

今回の見直しは良い機会なので、農業振興地域の内外を問わず、わかりやすい周知をお願いしたい。

佐々木委員(仙台市農業委員会会長)

今回の見直しは国の指針に沿って進めることとなると思うが、基本指針の詳細はいつ明らかになるのか。

事務局 (農政企画課長)

農用地区域の設定方針としては、10ha 程度のまとまりのある農地やほ場整備実施農地等、現行の農用地区域設定の考え方を中心に設定するものと考えている。また、現時点で農用地区域に設定されているにもかかわらず耕作放棄地や遊休農地となっている地域をどうするか等、保全だけではなく利用

の観点からも検討していきたい。このような検討課題に対する方針を整理した後、平成30年2月頃から検討委員会による具体的な検討を進めたい。

佐々木委員(仙台市農業委員会会長)

国から県、県から市へと順次定められていく農振農用地面積の具体的な数値目標はあるか。

事務局 (農政企画課長)

国の基本指針では、平成 37 年の農振農用地区域の面積目標を 403 万 ha と設定している。現在の全国の農振農用地区域の面積は 405 万 ha であり、これまでのすう勢から平成 37 年において 389 万 ha まで減少されると予測されているところであるが、減少幅を小さく留め 403 万 ha を確保するという方針である。宮城県の数値目標は、現在の基本方針の見直しの中で検討しており、今後決定される予定である。

伊藤会長(仙台市副市長)

農業振興地域整備計画の見直しを進めてもよいか。

⇒全員了承

伊藤会長 (仙台市副市長)

検討委員会を設置し、見直しを付託してよいか。また、検討委員会の名称を「仙台農業振興地域整備計画検討委員会」としてよいか。

⇒全員了承

今後、事務局にて見直しに向けて作業を進める。

4.報告

(1)農業振興協議会の開催状況について 資料2

事務局(農業振興課生産振興係長)資料2に基づき報告

⇒各委員から意見なし

(2)農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて

資料3

事務局(農業振興課担い手育成係長) 資料3に基づき報告

⇒各委員から意見なし

(3)農業経営改善計画等の審査について 資料4

事務局(農業振興課担い手育成係長) 資料4に基づき報告

伊藤会長 (仙台市副市長)

平成 27 年度は 286 経営体だった認定農業者数が平成 28 年度には 260 経営体と 26 経営体も減少したのはなぜか。

事務局 (農業振興課担い手育成係長)

個人で認定農業者となっていた農業者が法人の認定農業者へ移行したためである。

伊藤会長(仙台市副市長)

平成37年度の認定農業者数の目標305経営体は、法人と個人を合わせた数か。

事務局 (農業振興課担い手育成係長)

そのとおり。

垣見委員 (東北農政局宮城県拠点地方参事官)

青年等就農計画について 1 件の報告があったが、後継者不足の問題は市に限らず国としての問題だと認識している。農業に魅力を感じて働く方を一人でも多く増やすため、国としても精一杯取り組む所存である。

5. その他

各委員・事務局とも連絡事項なし。

6. 閉 会